

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第12回本部会議 記録

日 時／令和2年5月15日（金）

11：30～12：02

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それではただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第12回本部会議を開催いたします。

まず、状況報告を保健福祉部長からお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

新型コロナウイルス感染症対策などについて、状況報告をさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。まず初めに、1（1）「道内の発生状況及び検査の状況」について、7ページ以降が前回の本部会議以降の新たな事例についてであります。

道内におきましては、5月6日以降、昨日5月14日17時時点までに、新たに98名の新型コロナウイルス感染症が確認されております。これまでの累計で989例が発生している状況でございます。

また、「検査及び患者の状況」につきましては、10ページの欄外になりますが、札幌市等の検査分も含めまして、昨日時点で9,938名の検査を実施してございます。陽性累計は989名、このうち陰性確認済みの方は528名、残念ながらお亡くなりになられました方が72名で、現在の患者数は389名となっております。

同じく、宿泊療養施設入所者数についてでございますが、昨日16時現在で、東横イン札幌すすきの南、リッチモンドホテル札幌駅前、アパホテル&リゾート札幌を合わせまして、総入所者数は66名となっております。

続きまして、資料の1ページに戻っていただきまして、1（2）「国内の発生状況」をご覧ください。下線を引いている部分が更新した箇所でございます。5月14日0時までに確認されております感染者数は1万6,079例で、入院治療等を要する方が4886名、お亡くなりになられた方が687名となっております。

続いて、同じく1ページの2「国などの対応」については、主なものをご説明いたしますと、3ページの（54）でございますが、昨日専門家会議が開催されまして、この中では、東京都、北海道、大阪府などでは、いまだに警戒が必要な状況が続く一方、それ以外の府県では新規感染者数などが低下しつつあること。緊急事態措置の解除の考え方として、感染の状況、医療提供体制、検査体制の構築などを総合的に判断することが求められること。社会経済活動と感染拡大防止の両立が重要であり、新しい生活様式の定着、業種別の感染拡大予防ガイドラインの実践とともに、地域のリスク評価に応じた対応が求められることなどの提言がなされました。その詳細につきましては、資料2のとおりとなっておりますので、後ほどご覧願います。

こうした報告の下、（55）にありますとおり、昨日、政府におきまして、特措法第3

2条第3項に基づき、緊急事態措置を実施すべき区域が変更されるとともに、国の対処方針が変更されまして、北海道を含む8都道府県は、引き続き特定警戒都道府県といたしまして、特に重点的に感染拡大の防止に向けた取り組みを進めていくこととされました。

これにより、道の対象方針についても見直してございまして、資料3に国と道の対照表を添付してございますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に、同じく3ページの3「道の対応」については、6ページでございます。(44)5月6日、国の緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、北海道における緊急事態措置を5月31日まで延長しております。(45)でございますが、5月8日、知事、札幌市長、北海道市長会長、北海道町村会長連名によりまして、緊急メッセージの第2弾を発表してございます。(46)でございますが、同じく5月8日、宿泊療養施設の3棟目といたしまして、アパホテル&リゾート札幌にご協力をいただき、最大670名程度の規模で受け入れを開始してございます。(47)でございますが、5月8日、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、経済的に困窮する学生や、離職を余儀なくされた方々への臨時的な就労機会を確保するため、道の会計年度任用職員の募集を開始してございます。(48)でございますが、同じく5月8日、高齢者などの社会福祉施設における感染拡大防止の対策を行うため、新型コロナウイルス感染症対策チームに「福祉施設支援班」を設置したところでございます。

次に資料4をご覧ください。4-1です。緊急事態想定の見直しについてご説明させていただきます。前回5月4日に、政府の基本的対処方針が変更され、緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されました。この時点において、全国的な感染者数は減少傾向にございましたが、北海道では減少傾向が見られなかったことから、本道では、全道一律に外出自粛の要請や休業要請などの措置を継続してきたところでございます。このうち2ページに記載してございます、生活や健康の維持に必要な場合を除いた外出自粛、札幌市と他の地域との不要不急の往来自粛などにつきましては、今後も引き続き全道に対して要請を行います。

一方、3ページの施設使用停止やイベントの開催停止、いわゆる休業要請などにつきましては、前回見直し時に措置の期間を当面5月15日までといたしまして、国の専門家会議の評価などを踏まえて見直しを検討することとしたところでございます。今般の本道におけます感染状況を見ますと、新規感染者やリンクなしの感染者の9割は石狩振興局管内が占めているなど、石狩振興局エリアとその他の振興局エリアとの状況が大きく異なっております。政府の対処方針におきましては、法によらない要請については、知事の判断で緩和等が可能とされてございまして、本道の広域性や地域ごとの感染状況の違いが大きいことを踏まえ、一定の基準を満たした振興局エリアにつきましては、休業要請の一部、法によらない休業要請を解除することといたしました。現時点におきましては、石狩振興局以外の振興局エリアが解除の対象となります。解除の考え方の基準は、資料4(参考)に1枚ものが付いていると思いますが、参考のとおりでございます。

次に、資料4-1のまま、6ページ目でございます。石狩振興局エリア以外で休業要請の対象外となる施設は、表に記載してございます。床面積の合計が1000平方メートル以下の各種商業施設など。また、7ページの食事提供施設における19時以降の酒類の提供になります。ただし、これらにつきましても、引き続き適切な感染防止対策の実施と、

その取り組み内容の可視化、これをお願いしたいと思います。なお、5ページの施設については、引き続き全道一律に休業要請の対象となります。

次に4ページにお戻りいただきたいのですが、道民及び事業者の皆さまが連携して感染防止に努め、新しい生活様式の実践に取り組む「北海道マイル」の構築を目指し、引き続き感染防止の徹底、「北海道ソーシャルディスタンス」の促進などの取り組みを推進いたします。感染防止の徹底の取り組みといたしましては、新たに事業者に対して取り組みを可視化するなどの対策を要請するところがございます。なお、これらの取り組みにつきましては、各部、振興局、道民の皆さまや事業者の皆さまのご理解やご協力をいただきながら、取り組んでいただきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、各部などから報告をお願いいたします。まず教育長からお願いいたします。

【小玉教育長】

資料番号を振っていないかと思いますが、リモート学習についての資料をお配りしております。カラーの1枚ものがございます。

前回の本部会議で知事から、臨時休業が長期化することに伴いまして、子どもたちの学びの機会を保障するために、オンラインを活用した授業の提供などについて検討するよう要請がございました。

これまでも道教委としましては、ホームページに学習教材を掲載したり、授業動画を配信するなど、ICTを活用したさまざまな家庭学習を支援してきたところがございますが、昨日、オンライン等を活用した取り組みを一層広げるため、リモート学習支援応急対応マニュアルを作成し、各市町村教育委員会等に発出いたしました。これは、リモート学習を進める上でのハード・ソフト両面での活用方法と、それを補完する手立て、留意点などを取りまとめたものがございます。リモートという名前にしましたのは、オフラインで補完することもどうしても出てこざるを得ないということで、リモートという対応マニュアルにしております。

裏面、めくっていただきまして、各関係者へのお願い事を書いています。これはマニュアルの中にも登場することなのですが、一つ目には、学校関係者には既存のルールにとらわれず、創意工夫で今始めていただきたいということ。それから、ご家庭にも、お持ちのスマホ、パソコン、業務等でもお使いだとは思いますが、今は子どものためにご活用いただきたいという、ご理解ご協力をお願いでございます。

そして三つ目には、どうしてもICT環境が整わない家庭、あろうかと思えます。もちろん郵送とか訪問でカバーしていきますけれども、地域の中でもし支えられる資源、例えば遊休端末があるとか、Wi-Fi接続スポットを貸してあげられるとか、使い方が分からない部分についてはアドバイスできるなど、今お持ちの資源で子どもたちにエールを送る形で、ご支援いただきたいと考えております。

道教委としましては、引き続き、各学校の創意工夫とご家族、地域ぐるみのサポートによりまして、学びを止めない、心が近づく環境づくりを一層広がるよう、取り組みを加速

してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、総務部長からお願いします。

【平野総務部長】

総務部から3点ご報告いたします。

初めに、道立施設の休館の延長についてでございます。資料6をご覧ください。5月15日まで休館することとしております、不特定多数の方がご利用される道立施設につきましては、措置法に基づく休業要請の取り扱いに合わせまして、石狩振興局内の施設につきましては、休業要請期間中の5月31日まで休館を延長いたします。

また、石狩管内以外の施設につきましても、休業要請の対象であります体育館、展示場、1000平米を超える美術館や博物館などに該当しますので、道立公園を除きまして、全ての屋内施設について、休館を延長いたします。

なお、資料の2枚目、中ほどでございますけれども、石狩管内以外の道立公園9施設につきましては、これまで屋内施設を全て休止しておりましたが、体育館に準じます屋内遊戯施設を除いた休憩施設など、一部施設について、徹底した万全な感染防止対策を講じた上で、その準備期間を勘案しまして、5月18日月曜日から再開いたします。ただし、屋外での遊具、遊戯施設につきましては、子どもたちの接触機会を避ける必要がございますことから、引き続き休止といたします。

その他の施設につきましても、今後の再開に向けまして、北海道ソーシャルディスタンスの取り組み、また国が示しました業界、業種ごとのガイドラインに基づく取り組みなどのほか、消毒液の設置、利用者の方と対面するチケット売り場でのビニールなどの仕切りの設置など、徹底した感染防止対策を講じる準備を行っているところでありまして、引き続き万全な対応につきまして、どうぞよろしく願いいたします。

また、関係部、道教委のご協力によりまして、現在休館中の美術館や博物館、図書館などにおきまして、館長や学芸員の方々が展示物を紹介する動画を、ホームページで5月13日水曜日から一部施設で公開しておりまして、今後順次公開施設を増やしていく予定としております。この動画につきましては、休暇に関する情報を掲載しているホームページ上から閲覧できるよう、リンクを貼ってございます。

次に、職員の感染拡大の防止などに向けた取り組みでございます。これまでも職員の健康管理の徹底や出勤抑制等に取り組んでいただいておりますが、先般国からも、長丁場に備え、感染拡大を予防する新しい生活様式の実践例が示されたところがございます。道職員も一人ひとりが職場や家庭において、こうした取り組みをお互いに理解し合い、行動様式を変容していく必要がございますので、あらためまして本日、各所属に通知いたしますので、職員への周知をよろしく願いいたします。

また、在宅勤務などを活用した出勤抑制、それと分散出勤については、緊急事態宣言期間中、徹底していただくことはもとより、解除後も、新しい生活様式、働き方改革の実践につながるため、継続して取り組む必要がございます。この点につきましても、引き続き

各部、各振興局のご協力をお願いいたします。

なお、札幌市内に居住する職員については、不要不急の外出を控えるとともに、札幌市以外に居住する職員の札幌市との往来についても、ゴールデンウィーク期間中と同様、感染拡大の防止の観点から控えるようお願いいたします。

最後になりますが、本庁および別館庁舎における取り組みについてでございます。国の新しい生活様式の実践については、道内事業者をはじめ、道民の取り組みを促進するためにも、道が率先して取り組む必要がございます。資料の3枚目をご覧ください。このたび、この第一歩といたしまして、本庁、別館庁舎1階におきまして、「北海道スタイル」の取り組みの一つとして、資料には「実施中」という言葉が抜けておりますけれども、「北海道スタイル実施中」ということで、道職員の感染防止や仕事の進め方の取り組み、また次のページの4枚目でございますけれども、道内の感染状況の全道マップなどのパネルを、本日から本庁舎、別館庁舎の1階に掲示しているところでございます。

また、資料の5枚目になりますが、職員や来庁者の方々に対するソーシャルディスタンスの確保、徹底を図るため、庁舎エレベーター内での密集解消のため、乗車定員を減らし、立ち位置を示すなど、感染防止の徹底を進めております。各振興局におかれましても、本庁の取り組みを参考にしまして、職員の感染防止や新しい仕事のスタイルなど、道民に対する周知、啓発に取り組みをお願いするとともに、さらに各部、各振興局から新たなアイデアを出してもらいながら、「北海道スタイル」を進化、発展させていく必要がございますので、この点につきましても、ご協力を重ねてお願いいたします。

以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、経済部長からお願いいたします。

【山岡経済部長】

資料7をご覧ください。先日、知事から制度の大枠について、記者会見で発表いただきましたが、新たな支援金について、道内の事業者の皆さまへの制度概要、お知らせのチラシを作成したのがこれでございます。報告いたします。

まず、今回の新たな支援金の趣旨ですが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、大変厳しい経営環境の中で、感染症の拡大防止と事業継続に取り組んでいる事業者の皆さまを支援するものとしております。制度は、立て付けとして2種類を用意しました。

一つは、支援金Aといたしまして、道の休業要請を受けて、対象施設の休業にご協力をいただき、感染症の拡大防止のため、国の提唱いたします新しい生活様式を実践する事業者を支援するものです。取り組みにご協力いただければ、10万円を支給するものです。

もう一つは、支援金Bといたしまして、休業要請の対象外の施設の事業者のうち、長期間の外出自粛や自主的な休業によりまして、売り上げが2分の1以下に減少し、かつ新しい生活様式を実践する事業者を支援するもので、取り組みにご協力いただければ、5万円を支給するものです。

本制度は、新しい制度として、2枚目に参考として付けてございますが、厳しい状況にある事業者の皆さまが、こういう形で新しい生活様式の実践、例えば店先にこういうチラ

シを貼っていただくような、見える化していくようなことをしていただく取り組みについて、事業者の一助とさせていただきたいという考え方に立ちまして、それぞれご用意をしております。

今後につきましては、予算決定の後に速やかに執行できますよう、申請受付を5月中旬に開始できますよう、検討作業を急いでまいります。

以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、十勝総合振興局長からお願いいたします。

【水戸部十勝総合振興局長】

十勝でございます。資料8をご覧ください。十勝総合振興局では、「新型コロナウイルスに負けない！十勝元気プロジェクト」を進めております。その一環として、緊急事態措置が継続する中で、振興局として今できることは何かということを考えまして、地元産を買え支えるための十勝産品インターネット特設サイトを開設したので、その取り組みについてご紹介をさせていただきます。

資料の「背景とねらい」についてでございますが、百貨店などで物産展の中止や観光客の減少などによりまして、地元産品の販売機会が激減する中、早期の回復がなかなか期待できないこと、その一方で巣ごもり消費の増加を背景にネット販売が好調なことに目を付けまして、今できることはこれだということで、インターネットを通じた販売機会の確保に取り組むことといたしました。

具体的には、地元百貨店とのコラボによる十勝産品のオンラインショップを開設いたしまして、十勝のおいしいものを食べていただき、消費者、そして食を提供する事業者双方が元気になっていただければと考えてございます。

オンラインショップの仕組みにつきましては、下段の図のとおりで、地元の百貨店の藤丸デパートが、商品の納入から注文、決済までの一連の手続きを担っていただきまして、振興局は商品の募集やショップの周知などを行っているところでございます。

取り組みの特徴といたしましては、お金をかけないということでございます。協力をいただいた藤丸デパートとは、すでに包括連携協定を締結してございまして、自社が持つ既存の販売システムに乗せてもらう形で行ったため、サイトの立ち上げにかかる経費はゼロでございます。

また、出店者には、商品の割引ですとか、あるいはセット価格の設定などでご協力をいただき、お徳感を出して、サイトの告知はわれわれが中心となって、マスコミをはじめ関係者の皆さんのあらゆるネットワークを駆使し、費用をかけずに多くの方に情報提供をしてございます。

サイトの概要ですが、開設日は巣ごもり消費が活発なゴールデンウィーク前に立ち上げたかったということもございまして、十分な品揃えができないまま、4月28日、17社35アイテムからスタートし、現在は26社51アイテム、目下拡充中でございます。

これまでの状況につきましては、昨日までの売り上げで140件、約70万円。まだまだこれから勝負だと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

特設サイトの説明は以上でございますけれども、十勝総合振興局としては、この取り組みは緊急事態措置中に行う「とち元気プロジェクト」の第1弾と考えてございまして、今後さらに措置が緩和され、人の動きが徐々に回復してくれば、それに合わせて、第2弾、第3弾とそれぞれのフェーズに合わせた取り組みを現在検討中でございます。

関係各部の皆さまには、引き続きご指導、ご協力をお願いいたします。
以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

その他ご発言がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。それでは、今後の対応などにつきまして、本部長からお願いいたします。

【本部長（知事）】

まず、道内において、新型コロナウイルス感染症によりまして、昨日2名の方がお亡くなりになりました。お亡くなりになられた方に哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の方々には心からお悔やみを申し上げます。

先ほど保健福祉部長から報告があったとおり、昨日、北海道が継続して「特定警戒都道府県」とされたことを踏まえまして、道の緊急事態措置を改定いたしました。道民の皆さま、事業者の方々には、外出自粛や休業要請など、厳しい措置を継続してお願いすることになり、引き続き大変なご不便とご苦勞をお掛けすることとなります。

先ほど経済部長から報告があった、事業者の皆さまに対する新たな支援金を速やかに支給するなど、道民の皆さま、事業者の方々の不安や困り事に寄り添ったサポートをしっかりと行い、引き続き万全の体制で進めていただきたいと思います。

今後、感染を抑え込むためには、まさに今が正念場であり、そのため皆さんには特に三つの事項をお願いしたいと思います。

まず一つ目です。外出自粛の徹底についてであります。現在、道内の感染は札幌に集中しております。札幌から全道へのまん延を防ぐためには、札幌における外出の自粛、そして札幌との往來の自粛の徹底が重要であります。また、北海道においては、引き続き特定警戒都道府県でございますので、全道において、外出の自粛については継続すること、このことについてもご理解をいただきたいと思います。

資料で配付させていただいておりますけれども、札幌市、市長会、町村会の連名によりまして緊急メッセージ、こちらを新たに発出する予定でございます。こちら3回目になりますけれども、第3弾ということで、緊急メッセージを発出する予定であります。道庁のネットワークを駆使いたしまして、あらゆる方法を通じて周知・徹底をしていただきたいと思います。この緊急メッセージについては、5月16日（土）、17日（日）の今週末にお願いする内容でございますので、その点も踏まえまして、周知の徹底について、皆さまにもご協力をお願い申し上げます。

次に二つ目でございますが、新しい生活様式の徹底についてであります。現在の感染を抑え込むことはもとより、今後、そのような事態は避けたいわけではありますが、第3波、第4波も想定した場合については、ライフスタイルやビジネススタイルの変革に取り組むことが重要であります。そのためには、これまでも進めてまいりましたが、ソーシャルデ

インスタシングや「3密」の徹底回避といった、新しい生活様式の実践が極めて重要になってまいります。道民の皆さまや事業者の方々に取り組みを広げていただくためには、われわれが周知、そしてお願いをするだけでなく、まずは自ら取り組んでいくことが何よりも大切であります。

先ほど総務部長から、本庁での取り組みの一端について紹介がありましたが、各振興局においても、積極的な取り組みを、できることから速やかに実施していただくよう、強くお願いいたします。

また、関連拡大防止の取組内容を可視化し、業種別のガイドラインなどを参考にした具体的な取り組みが広がるよう、道庁が先頭に立ち、道民の皆さま、業界団体・地域が一体となった取り組みを道民運動として進めていかなければなりません。なお、このガイドラインにつきましては、道庁のホームページにリンクを貼って、内容が確認できるようにしておりますので、こちらも併せて参考にしていただきたいと思います。

三つ目でございますが、こうした取り組みを進めていくためには、地域・団体との連携強化が大変重要になってきます。特に振興局の皆さんには、これまでの市町村や関係団体との連携を大切に、そしてより一層強化していただき、地域の特徴を生かした感染防止の取り組みを徹底的に進めていただきたいと思います。

また、先月末から募集を開始させていただきました、地域医療を守るための寄付プロジェクトであります「エールを北の医療へ」については、約6800名に上る多くの皆さま方から、総額で約2億1500万円ものご寄付の申し出をいただいているところでございます。ご寄付をいただきました全道・全国の皆さま、お一人おひとりにあらためて心よりお礼と感謝を申し上げますとともに、こちらのご寄付については、7月26日（日）まで寄付を継続いたしますので、医療従事者の皆さまに一層のエールを届けることができるように、こちらについても引き続き周知等にご協力をお願いしたいと思います。

また、先日厳しい状況に直面している乳製品の消費回復に向けまして、農政部の発案による「牛乳チャレンジ」ということで、私も挑戦したところでございます。たくさんの反響が寄せられまして、多くの振興局や、北海道出身の芸能人の方などにもチャレンジの輪が広がった取り組みとなりました。ご協力いただいた皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

先ほど、十勝総合振興局長から報告があった取り組みについては、振興局と地域の百貨店が、まさに厳しい状況の中で知恵を絞り、今できることを考え実行に移した、地域ならではの取り組みであると思っております。その努力に心から敬意を表したいと思います。

これらのいずれの取り組みも、ゼロ予算で行ったものであり、各部や振興局において、こうした創意工夫によるアイデアを生かして、この前例のない状況の中ではありますが、力を合わせて取り組みを前へと進めていただきたい、このことをお願い申し上げます。

引き続き厳しい状況が続いておりまして、職員の皆さんには、昼夜を問わず連日の対策に取り組んでいただいていること、このことに本部長として、また知事として皆さんに心から感謝したいと思います。職員の皆さんの疲労も溜まっている、そういった状況にありますが、幹部の皆さんにおかれましては、職員の健康にも十分ご留意いただきながら、この危機克服に向けまして、道庁が一丸となって、取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも力強いお力添えをよろしくお願い申し上げます。

私から以上です。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、以上をもちまして、第12回本部会議を終了いたします。